

議 事 録

公開・一部公開・非公開	部 分 非公開 理 由
	保存期間 30 () ・ 10・5・3・1・随
	作成日 令和5年10月30日
	記録者所属 人権同和政策課 人権同和政策係 主 事 堀口 さやか 印

会議等の名称	令和5年度 東御市人権啓発センター運営委員会	開催日時	令和5年10月30日(月) 午前10時00分～午前11時15分
		場 所	東部人権啓発センター 大会議室
主催者(事務局)	人権同和政策課	座 長	司会進行：上原課長 議事進行：荻原会長
出席者	運営委員：荻原 輝久、村山 弘子、土屋 忠寿、富岡 茂樹、西藤 千代子、関 博一、高岡 久章 来賓：田丸 基廣 副市長 事務局：上原 代夫、池田 恵子、市川 寿人、岡澤 健一、鳴沢 佳奈子、堀口 さやか		
欠席者	運営委員：牛山 廣司、三縄 雅枝、鳴沢 一登、成澤 万里子 事務局：小松 信子、堀川 千尋、菊地 正子		

会議事項	<table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">(内容)</td> <td style="width: 50%;">(配布資料)</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人権啓発センター令和4年度事業実績及び令和5年度実施状況について ・ 令和6年度事業計画について ・ その他（西宮集会所廃止、センターLED化工事） </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙資料 </td> </tr> </table>	(内容)	(配布資料)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権啓発センター令和4年度事業実績及び令和5年度実施状況について ・ 令和6年度事業計画について ・ その他（西宮集会所廃止、センターLED化工事） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙資料
(内容)	(配布資料)				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人権啓発センター令和4年度事業実績及び令和5年度実施状況について ・ 令和6年度事業計画について ・ その他（西宮集会所廃止、センターLED化工事） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙資料 				
決定事項 (要点を箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> ●会長に荻原 輝久委員を選出し、会長の指名で会長代理に土屋 忠寿委員を選出した。 ●令和4年度事業実績及び令和5年度事業実施状況・令和6年度の事業計画について説明し、委員各位から質問意見を出していただいた。 				
次回への検討事項等	<ul style="list-style-type: none"> ●特に次回への検討事項はなし 				
次回開催	(日時) (場所)				

様式第4号（第21条関係）

討議内容及び経過	(発言者名)	(発言内容等)
1 開会	課長	
2 委嘱書交付	副市長	委嘱書交付
3 あいさつ	副市長	
4 自己紹介		出席委員及び事務局員の自己紹介
5 人権啓発センター運営委員会について	係長	運営委員会について説明
6 会長及び会長代理の選出について	課長	本日、4名の委員の欠席ではございますが、東御市人権啓発センター条例規則第9条第2項にありますように委員の過半数が出席をいただいておりますので、この会は成立していることをご報告いたします。
		それでは、会長の選出に入らせていただきます。東御市人権啓発センター条例規則第8条にありますように、委員の皆様の互選により会長を選出していただく必要がございます。自薦他薦等ご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。
	委員	人権尊重のまちづくり審議会の荻原委員にお願いできたらと思います。
		異議なし
	会長	会長にご指名いただきました。会長という器ではございませんが、皆様方のご協力をいただいで会長職をまっとうさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。
	課長	次に会長代理の選出に入らせていただきます。人権センター運営委員会条例施行規則第8条により、会長の指名で選出します。荻原会長、ご指名をお願いします。
	会長	会長代理は、人権擁護委員の土屋委員にお願いします。
		異議なし
	会長代理	会長代理にご推挙いただきました。微力ではありますが、人権啓発センターの運営・事業推進のため努めて参りますので、よろしくお願いします。
	課長	ここからは、規定に基づき荻原会長に議事の進行をお願いいたします。
7 会議事項	会長	それでは議事に入ります。（1）～（4）まで、一括して事務局から説明お願いいたします。
1 人権啓発センター令和4年度事業及び令和5年度実施状況について	担当者	（1）～（4）まで説明
	会長	説明いただきました内容につきまして、質問等ございますか。
	委員	人権セミナーが新型コロナウイルス感染症の影響で中央公民館での開催となりましたが、参加者が多い場合、会場が東部人権啓発センターと中央公民館とで参加者の対応し易さに違いはあります。公民館行事とのタイアップや毎年ではなくても人権セミナーを公民館事業に入れるなどすると多数の方が参加されるのではないのでしょうか。
	係長	中央公民館は会場が階段状になっており、講師の方々が持参した資料やスライドが見やすく、また、会場が広く3密回避には有効的な点が公民館で実施する利点としてあげられます。
		タイアップに関しては資料8ページのとおり、9月の高齢者の人権に関する講演会を福祉課と合同で実施した結果、57名の参加をいただきました。各課で行う講演会の中には人権にかかわる部分もあるため、来年度実施するセミナーの内容にかかわりのある課に声を掛けております。

	(発言者名)	(発言内容等)
	委員	多くの方に来ていただける様に連携や会場設定をしていただければと思います。
	委員	会場の件ですが、コロナ禍前は基本的に人権啓発センターで開催しておりました。今年行われた一般社団法人部落解放・研究所の隣保館に関する聞き取り調査でも、会場をセンターに戻すことが望ましいと指摘がありました。全ての人権セミナーを人権啓発センターで行わなくても構いませんが、工夫して出来る限り人権啓発センターを利用し、活用していただきたいと思います。
	係長	事務局としましても、セミナーの参加者には人権啓発センターに来ていただき、会場にある解放宣言など様々なことを感じ取っていただく機会にしてもらいたいと考えておりますので、引き続き会場について考えてまいります。
	委員	アンケート結果を見ますと、人権セミナーの参加者は高齢の方が多傾向であり、どうやって若い世代に市の事業を広めていくかが課題になっています。周知の仕方や今後どう進めていくかをお聞かせいただければと思います。
	課長	市報やホームページ等で周知はしておりますが、現状、若い世代に参加して頂くのが中々難しいところです。そのため、YouTubeで気軽に視聴頂けるように取り組みを始めました。若い世代に限らず、様々な方に参加して頂ける機会になればと考えております。
	委員	またぜひ色々取り組んで頂きたいと思います。
	会長	他にはありませんでしょうか。無いようですので、次に移らせていただきます。
2 令和6年度事業計画について		(1)～(3)まで、一括して事務局から説明お願いいたします。
	担当者	(1)～(3)まで説明
	会長	説明いただきました内容につきまして、質問等ございますか。
	委員	まず資料11ページの交流事業について、西宮集会所の記載が無く、また実績も無いようですが、今後、西宮集会所での事業は無いのでしょうか。次に資料13ページの下表ですが、事業概要には「市職員・教職員及び福祉関係者」とありますが、事業計画には教職員についての記載のみとなっております。市職員・福祉関係者の分は別の部分に含まれているのでしょうか。加えて、今後の田中集会所の活用方法についてもお聞かせいただければと思います。
	係長	西宮集会所につきましては、3 その他で詳しく説明いたしますが、この2年間は利用者減のため教室は行っておらず、廃止の条例をあげる予定です。田中集会所は令和4年3月末に廃止となり、建物は天空の芸術祭のために地域おこし協力隊に一時期貸しておりましたが、今は利用が無く、今後どうするかは検討中です。 また、市職員に対しての研修は、総務課と合同で職員必修の研修として実施しております。今年度は11月に実施予定です。その他に人権セミナーなども職員研修に位置付け、声掛けして参加を募っております。
	委員	本来であれば前年度を総括したうえで新年度の事業を整備していくというのを年度の切り替
	課長	えで行うと思いますが、なぜこの時期の開催なのでしょう。年度当初や年度内に2回開催したことも過去にはありましたが、開催予定日の調整等の都合

	(発言者名)	(発言内容等)
		により、今年度は年1回でこの時期の開催となりました。
委員		合併の年に審議会と運営委員会を立ち上げ、第1回の運営委員会を当時の今頃に開催し、それが続いている状況です。年度初めに開催するという意見もありましたが、やはりこの時期の開催で、と例年続いています。
委員		資料の見やすさを考えても、年度当初に開催したほうがよいのではと思いました。
課長		今後検討して参ります。
会長		資料11ページの人権セミナーについて、来年度のテーマが決まっていますが、資料10ページのアンケート結果を見るとインターネット上の人権を取り上げて欲しいという意見が多く、この結果は来年度の予定を決める際に反映されているのでしょうか。
課長		昨年度の市民の集いで講演会テーマがインターネット上の人権でした。近頃はSNSや動画サイトなどでの部落差別が増えてきておりますので、そういったことも絡めたセミナーなどの開催も検討して参りたいと思います。
委員		女性弁護士相談についてですが、特に女性の方は、相談する弁護士が女性だと話しやすいと思います。相談時間が30分なので、もう少し時間があればいいなと思いました。
課長		ご意見ありがとうございます。女性弁護士相談も引き続き利用促進に努めて参ります。
会長		他にはありませんでしょうか。無いようですので、次に移らせていただきます。
3 その他		(1)、(2)について事務局から説明お願いいたします。
係長・担当者		(1)、(2)について説明
会長		ありがとうございました。LED化工事期間中のセンター利用はなるのでしょうか。
担当者		センターの階ごとに工事を進める予定ですが、現在、業者がまだ決定しておりませんので決定しましたら業者と工事期間について調整いたします。大会議室の利用不可期間が1週間程度、他の部屋の利用不可期間が3日程度を予定しております。
課長		空調工事の際は土日や利用のない日に工事を進めましたので、同じように考えております。
委員		西宮集会所の廃止は寂しいです。解放子ども会の活動は休止中ですが、もうそこで学習をしたり活動をしたりすることはないのでしょか。
係長		以前は子ども会の活動を各集会所で行っていましたが、現在は参加する子どもの減少により子ども会が休止中であり、集会所での子ども会活動はありません。今後活動を再開する際は、センター1階のプレイルームを使用する予定です。
委員		以前よりは少なくなりましたが、現在も対象児童はいます。子ども会活動への参加を勧めてはいますが、各家庭の事情もありますので強制は出来ません。ですが、これまでの活動は各学校の先生方に研修という形で指導員から説明をして知っていただいています。参加希望者が現れればすぐに活動再開出来るよう、事務局とも準備は行っています。
会長		他に何かありますでしょうか。無いようですので、7 会議事項については終了とさせていただきます。

	(発言者名)	(発言内容等)
8 その他		<p>次に8 その他について事務局より説明をさせていただきますが、場合によっては個人の特定に繋がる可能性がある内容を含むとのことですので、東御市審議会等の会議の公開に関する要綱第4条に則り、8 その他については委員の皆様方の賛同を頂き、非公開とさせていただきますがいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">委員一同賛同</p> <p>委員の皆様の賛同を得られましたので、以降につきまして非公開とさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">8 その他については会議非公開</p>
9 閉会	<p>会長代理</p>	<p>皆様お忙しい中、ご参加いただきありがとうございました。お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: center;">終了 11:15</p>